



## 平成27年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成27年5月14日

上場会社名 株式会社リボミック 上場取引所 東  
 コード番号 4591 URL <http://www.ribomic.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 義一  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員管理部長 (氏名) 宮崎 正是 TEL 03 (3440) 3303  
 定時株主総会開催予定日 平成27年6月25日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 平成27年6月26日  
 決算補足説明資料作成の有無：有  
 決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成27年3月期の業績（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	479	217.3	6	—	13	—	10	—
26年3月期	151	△10.3	△414	—	△210	—	△211	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年3月期	0.88	0.78	0.6	0.7	1.3
26年3月期	△20.24	—	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 27年3月期 ー百万円 26年3月期 ー百万円

- (注) 1. 平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年3月期	3,419	3,262	95.4	254.42
26年3月期	492	353	71.9	33.46

(参考) 自己資本 27年3月期 3,262百万円 26年3月期 353百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	134	△1,302	2,871	2,037
26年3月期	△162	63	1	330

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年3月期	—	—	—	0.00	0.00	—	—	—
27年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
28年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

### 3. 平成28年3月期の業績予想（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(%表示は、通期は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	849	76.9	200	—	234	—	216	—	16.86
	~	~	~	~	~	~	~	~	~
	199	△58.5	△439	—	△406	—	△407	—	△31.77

- (注) 1. 当社は年次で業績を管理しているため、通期業績予想のみ開示しております。
2. レンジ形式により開示している理由、詳細は、添付資料2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

27年3月期	12,821,800株	26年3月期	10,577,800株
27年3月期	—株	26年3月期	—株
27年3月期	11,721,803株	26年3月期	10,468,300株

(注) 平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信（添付資料）2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。
2. 決算補足説明資料は、TDnetで本日開示し、開示後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。
3. 機関投資家、証券アナリスト向けの決算説明会を平成27年5月20日に開催する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析 .....	2
(1) 経営成績に関する分析 .....	2
(2) 財政状態に関する分析 .....	3
(3) 研究開発活動 .....	4
(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 .....	7
(5) 事業等のリスク .....	7
2. 経営方針 .....	14
(1) 会社の経営の基本方針 .....	14
(2) 目標とする経営指標 .....	14
(3) 中長期的な会社の経営戦略 .....	14
(4) 会社の対処すべき課題 .....	14
(5) その他、会社の経営上重要な事項 .....	16
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	18
4. 財務諸表 .....	19
(1) 貸借対照表 .....	19
(2) 損益計算書 .....	21
(3) 株主資本等変動計算書 .....	22
(4) キャッシュ・フロー計算書 .....	23
(5) 財務諸表に関する注記事項 .....	24
(継続企業の前提に関する注記) .....	24
(キャッシュ・フロー計算書関係) .....	24
(持分法損益等) .....	24
(セグメント情報等) .....	24
(1株当たり情報) .....	25
(重要な後発事象) .....	25

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

## (1) 経営成績に関する分析

## ①当期の経営成績

当事業年度は、自社創薬プロジェクトに関して、疼痛薬として開発中のRBM004について藤本製薬株式会社（本社：大阪府松原市）との間で全世界を対象としたライセンス契約を平成26年4月に締結し、契約一時金を計上することができました。また、本ライセンスに関連して、平成26年5月に本社より資本参加を得ております。

次に、自社創薬テーマとして研究中のマトリックスタンパク質であるペリオスチンを標的としたアプタマーについて、その開発が進展したことから平成27年1月に開発コード番号「RBM008」を設定し、糖尿病性網膜症等を適応疾患とする治療薬としてさらに開発を進めることとなりました。

一方、自社創薬品目に関し、大手製薬企業との提携交渉が進み、対価支払いを伴う独占的評価権を与える覚書等の締結を検討する段階に至ったテーマがありましたが、交渉先の製品評価が遅れ、覚書等の締結が翌事業年度以降の課題となりました。

共同研究等に関しては、大塚製薬株式会社と進めている複数のプロジェクトは順調に進捗し、平成26年7月に炎症性疾患を対象としたRBM001の共同研究について1年間の契約延長を、平成26年12月には血液疾患を対象とするRBM002及び線維症を対象としたRBM003に関する共同研究について、1年間の契約延長を行いました。

また、平成26年3月より開始した大正製薬株式会社との共同研究も、双方の連携により順調に進展しており、さらに全薬工業株式会社とのアプタマー創薬に関する技術アドバイスおよび研究委託に関する提携については、平成27年4月に契約期間を1年間延長する覚書を締結いたしました。

次に、上記以外の取組みとして、「RiboARTシステム」の新規応用を図るために、平成26年11月には探索研究部内にiPSプロジェクト室を設置して、アプタマーを用いたiPS細胞の実用化に向けた技術開発に着手いたしました。また、抗体等の精製用アプタマーに関するプロジェクトについては、大手専門商社と協力のうえ、商品化に向けた活動を行っております。なお、これらの事業については、当事業年度における収益への寄与はありません。

これらの結果、当事業年度の事業収益は、共同研究等に関して当初の計画以上に提携先での開発が進展した結果、当社が担当あるいは引受ける業務量が減少したため共同研究収入が予算を下回りましたが、RBM004に係るライセンス収入が計上されたこと等により、全体では、479百万円（前事業年度比217.3%増）となりました。

事業費用は、研究開発費として282百万円、販売費及び一般管理費として190百万円を計上し、営業利益は6百万円（前事業年度は414百万円の営業損失）となりました。

また、営業外収益として、共同研究先からの実費補填にあたる受取研究開発費29百万円（当第4四半期会計期間の受取研究開発費は11百万円）、為替相場の変動に伴う為替差益2.7百万円、東京証券取引所マザーズ市場への上場時の公募増資での調達資金等の運用に伴う有価証券利息0.9百万円（当第4四半期会計期間の有価証券利息は0.7百万円）及び受取利息0.5百万円（当第4四半期会計期間の受取利息は0.5百万円）を含む34百万円を、営業外費用として、上場時の新株発行等に伴う株式交付費18百万円及び株式公開費用8百万円の計27百万円を計上した結果、当期の経常利益は13百万円（前事業年度は210百万円の経常損失）となりました。また、提携先の株式の評価損1.5百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は10百万円（前事業年度は211百万円の当期純損失）となりました。

## ②次期の見通し

当社は、アプタマー創薬技術のプラットフォームである「RiboARTシステム」をベースとして、新規のアプタマー医薬の開発に取り組んでおります。

業績予想の策定にあたっては、自社で創製した開発候補アプタマーを製薬企業にライセンス・アウトし、そのライセンス収入を見込む「自社創薬」と、安定的な共同研究収入を一定期間期待できる製薬企業との「共同研究」の二つをバランス良く組合せ、持続的な収益向上を図ることを基本方針としております。

事業収益は、期中における各品目の開発や提携交渉の進捗状況等を勘案して予測しております。即ち、ライセンス関連では平成28年3月期中の契約の締結とそれに伴う収入金額を、共同研究等関連では平成28年3月期中に見込まれる業務量や契約内容に従って計算した収入金額及びその計上時期をそれぞれ予測し、事業収益を策定しております。特に、ライセンスの対価やその支払条件等は、ライセンス先との交渉により、個々の案件ごとに決定されます。その結果、合意した対価の額や内容、収益を計上する時期等が当社の計画と大きく異なる可能性があり、不確定要素を完全に払拭することが難しいと考えております。

こうした点を考慮し、平成28年3月期の業績予想をレンジ形式にて開示させていただきます。

当社としては、レンジの上限数値は目指すべき業績と認識しており、この目標の達成に向けて、すでに複数の製薬企業と交渉を開始しております。この上限値には平成28年3月期中の2品目（1品は自社創薬テーマ、他の1品は共同研究テーマ）のライセンス・アウトを見込んでおります。しかし、期中にライセンスに関する契約が全く締結されなかった場合、共同研究収入等だけでは事業の経費を賄えず、損失を計上する可能性があり、この場合の数値を業績の下限としております。

## （事業収益）

## ライセンス収入

当社は、前臨床試験段階に進んでいる7品目（RBM001、002、003、005、006、0007、008）を中心に順次ライセンス・アウトを実現させる方針であります。平成28年3月期下期において、自社創薬及び共同研究あわせて、2つの品目のライセンス・アウトを計画しております。

## 共同研究収入等

製薬企業との共同研究契約及びアドバイザー契約に基づく共同研究収入等を見込んでおります。

平成28年3月期においては、既存の大塚製薬株式会社、大正製薬株式会社、全薬工業株式会社との提携の他に、新規の相手先との共同研究の開始も見込んでおり、すでに複数の製薬企業と交渉を開始しております。

当社は、上記ライセンス収入と共同研究収入等を合せて平成28年3月期の事業収益の上限は849百万円を見込んでおります。しかし、ライセンスに関する契約が全く締結できなかった場合の、事業収益の下限は199百万円になると想定しております。

## （事業費用）

事業費用は、研究開発費と販売費及び一般管理費とに分け、各費用における過去の実績金額を勘案しつつ、今後の研究開発の拡大・進捗計画等に基づいて見積もっております。

なお、ライセンス収入の増減が事業費用に与える影響は少ないため、事業収益の上限と下限で事業費用に大きな差はありません。

## （営業利益）

営業利益は、事業収益から事業費用を差し引き、上限は200百万円、下限は△439百万円を見込んでおります。

## （営業外収益・費用）

営業外収益につきましては、主に受取研究開発費を見積もっており、営業外費用につきましては、特筆すべき費用は見込んでおりません。

## （経常利益）

経常利益は、営業利益から営業外収益・費用を加減算し、上限は234百万円、下限は△406百万円を見込んでおります。

## （当期純利益）

当期純利益は、経常利益から法人税、住民税及び事業税を差し引き、上限は216百万円、下限は△407百万円を見込んでおります。

## （2）財政状態に関する分析

## ①資産、負債及び純資産の状況

## （イ）資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて2,926百万円増加し、3,419百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3,006百万円増加した一方で、売掛金が38百万円、有形固定資産が15百万円、未収消費税等が10百万円減少したことによるものです。

## （ロ）負債の部

負債は、前事業年度末に比べて17百万円増加し、156百万円となりました。これは主に、未払消費税等が21百万円増加した一方で、未払金が14百万円減少したことによるものです。

## （ハ）純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて2,909百万円増加し、3,262百万円となりました。これは主に、平成26年5月の第三者割当増資、平成26年9月の新規上場に伴う公募増資、及び新株予約権の一部について権利が行使されたことにより、資本金が1,449百万円、資本準備金が1,448百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末から23.5ポイント上昇し、95.4%となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比較し1,706百万円増加し、2,037百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は134百万円（前事業年度は162百万円の支出）となりました。主な資金増加要因は、税引前当期純利益11百万円、共同研究収入に係る売上債権の減少38百万円、受取研究開発費に係る未収入金の減少9百万円によるものです。一方で主な資金減少要因として、研究用試薬等に係る未払金の減少14百万円がありました。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,302百万円（前事業年度は63百万円の収入）となりました。主な資金減少要因は、新株発行により調達した資金を、研究開発への充当時期まで安全性の高い金融商品で運用することを目的として定期預金に預入れたことによる支出1,300百万円によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,871百万円（前事業年度は1百万円の収入）となりました。これは主に、平成26年5月の第三者割当増資、平成26年9月の新規上場に伴う公募増資、及び新株予約権の一部について権利が行使されたことに伴う株式の発行による収入2,880百万円があったことによるものです。

## （参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率（％）	95.5	94.3	93.7	71.9	95.4
時価ベースの自己資本比率（％）	—	—	—	—	366.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- （注）1. 平成23年3月期から平成26年3月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率は、平成23年3月期から平成26年3月期までは期末において有利子負債がないこと、及び営業キャッシュ・フローがマイナスのため、平成27年3月期は有利子負債がないため記載しておりません。
4. インタレスト・カバレッジ・レシオは、平成23年3月期から平成26年3月期までは利払いがないこと、及び営業キャッシュ・フローがマイナスのため、平成27年3月期が利払いがないため記載しておりません。

## （3）研究開発活動

当社は、アプタマー医薬の創製に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる自社開発の創薬プラットフォームである「RiboARTシステム」を活用して、アプタマー医薬の研究開発（「アプタマー創薬」）を行っております。

創薬事業には、自社でアプタマー創薬を行う自社創薬と、他の製薬企業と共同してアプタマー創薬を行う共同研究があります。当事業年度における自社創薬と共同研究のパイプラインのうち、前臨床試験に進んでいるプロジェクトは以下のとおりです。

研究開発形態	Project No.	標的名	開発中の適応症	基礎・探索研究	前臨床試験			臨床試験	備考 (追加可能な適応疾患等)
					<i>in vitro</i> <i>in vivo</i> 試験	予備毒性試験	GLP 試験	第Ⅰ相	
共同研究開発	RBM001	Midkine	免疫・炎症性疾患						
共同研究開発	RBM002	非開示	血液疾患						
共同研究開発	RBM003	非開示	線維症						
自社開発 (藤本製薬ヘライセンス・アウト済)	RBM004	NGF	疼痛						
自社開発	RBM005	HMGB1	敗血症						循環器疾患 他
			線維症						
自社開発	RBM006	Autotaxin	肺線維症						癌、癌性疼痛 他
自社開発	RBM007	FGF2	骨疾患						癌、リウマチ 他
			癌性疼痛						
			線維症						
			加齢黄斑変性症						
自社開発	RBM008	Periostin	糖尿病性網膜症						アトピー性皮膚炎 他

なお、共同研究の中には、アプタマー創薬に関する技術アドバイスや研究受託を行う活動も含んでおります。

#### ① 自社創薬

自社創薬は、一定の開発段階まで自社独自で医薬候補となるアプタマーを開発し、その後、その成果を製薬企業にライセンス・アウトして、契約締結時の契約一時金、開発進行に伴うマイルストーン収入、及び製品化後の売り上げに応じたロイヤルティー等を得る事業です。

本事業において収益を計上できるのは、基本的にはライセンス契約の締結後となります。しかし、以下のような場合には、それ以前にも収益を得る機会があり、当社としては、相手方の意向にもよりますが、可能な限り、その機会を追求してまいります。

- ・相手方に独占的な評価・交渉の権利を与える場合
- ・相手方との間で提携に関する基本条件が合意し、LOI（基本合意書）などを締結した場合
- ・相手方の評価用に自社創薬品目のサンプルを提供する場合

現在、探索研究ステージから前臨床段階に進んでいるテーマとして以下の品目があります。

#### RBM004（抗NGFアプタマー）

中枢神経に痛みを伝える物質、NGF（Nerve Growth Factor、「神経成長因子」）の作用を阻害するという新しい作用メカニズムによって疼痛治療を狙うアプタマーです。

予備毒性試験を完了した本アプタマーについて、平成26年4月に藤本製薬株式会社との間で全世界を対象とした独占的ライセンス契約を締結いたしました。本ライセンス契約により、POC（ヒトでの前期第Ⅱ相臨床試験において、意図した薬効と安全性を示すデータを得ること）の確認までは、当社の費用負担を伴わない形で両者協力して研究開発を進め、POC以後の臨床開発は、藤本製薬株式会社の主導で実施されます。

#### RBM005（抗HMGB1アプタマー）

致命的な疾患である敗血症ショックを引き起こす主要因子として考えられているHMGB1（High Mobility Group Box1）の作用を阻害するアプタマーです。

当社はHMGB1に対する多数のアプタマーを創製し、さらに様々な病態モデルで検証を進めて、開発候補アプタマーの創製に到達いたしました。本アプタマーに関しては、敗血症適応だけではなく、HMGB1の亢進が関与する可能性が指摘されている他の疾患（脳梗塞や線維症あるいは疼痛）に対しても、今後、薬効の検証を進める予定です。

## RBM006（抗ATXアプタマー）

体の器官や臓器が線維化して本来の機能を発揮しなくなる疾患に線維症がありますが、中でも難治性で癌に移行する可能性が高く、治療満足度の低い重篤な疾患として、特発性肺線維症（Idiopathic Pulmonary Fibrosis、IPF）があります。

IPFの発症や悪化の要因として様々なタンパク質が指摘されていますが、その一つがATX（Autotaxin）です。当社が開発しているのは、このATXの作用を阻害するアプタマーです。

本アプタマーについては現在、ATXの活性を阻害する複数の候補アプタマーの創製が完了し、臨床試験の直前のステージ（GLP試験）を実施するために必要なデータや資料を蓄積しつつあり、あわせて、投与ルートの確認に関連する試験を実施中です。

さらに、これまでに創製したアプタマーのひとつとATXタンパク質との複合体のX線結晶構造を2.0Åの解像度で明らかにし、アプタマーの阻害機序の解明に成功しております（東京大学理学系研究科・濡木理教授らとの共同研究成果）。

また、ATXが疼痛に関与している可能性を学術文献で指摘されていることから、疼痛治療に向けた抗ATXアプタマーの開発も進めております。

## RBM007（抗FGF2アプタマー）

FGF2（Fibroblast Growth Factor II、「線維芽細胞増殖因子2」）は血管の新生因子として広く知られており、その阻害剤（特に抗体）を抗癌剤として開発する試みが報告されています。しかし、FGFには多数の類似因子が存在するため、FGF2のみに結合し、意図する薬効を発揮する低分子や抗体の創製は極めて困難で、現在まで、臨床ステージに進んだFGF2阻害剤はありません。

FGF2に関する学術的な研究報告から、抗FGF2アプタマーは骨疾患に対する画期的な治療薬になる可能性を秘めていることが示唆されてきました。当社が創製した抗FGF2アプタマーは、その期待通りに、疾患モデル動物試験において骨疾患に対する優れた薬効を示し、さらに、骨疾患における疼痛に対してモルヒネと同等の鎮痛作用をもつことが確認されました。また、本アプタマーは血管新生を抑制する作用を有することから、加齢黄斑変性症モデル動物試験で、既存薬の「ルセンティス」と同等以上の成績を示し、「ルセンティス」との併用療法においても顕著な薬効促進効果が確認されております。

現在、ライセンス・アウトあるいは臨床試験に移行するための各種データの蓄積を進めております。

## ② 共同研究

共同研究は、アプタマー医薬の研究を提携製薬企業と共同で行い、当社が分担する業務に応じて提携先から支払われる研究費を収入として得るとともに、一定の開発段階に達した時点で提携先の製薬企業に当社分の権利をライセンス・アウトし、相応の契約一時金やマイルストーン収入等を得る事業です。また、このような共同研究契約の他に、アプタマー創製に関する技術アドバイスや研究受託などを行うアドバイザリー契約もあります。

現在、製薬企業と提携し進めている共同研究は以下のとおりです。

## （イ）大塚製薬株式会社

## RBM001

平成22年6月10日締結の共同研究契約に基づき、Midkineを創薬ターゲットに、免疫・炎症性疾患などのアプタマー医薬を開発するプロジェクトです。対象疾患の絞り込みなど、開発が順調に進展しております。平成26年7月に1年間の契約期間の延長を行いました。

## RBM002

平成20年1月1日締結の複数のターゲットを対象とした共同研究契約に基づくプロジェクトの一つで、血液疾患を対象としています。平成26年12月に1年間の契約期間の延長を行いました。

## RBM003

平成20年1月1日締結の複数のターゲットを対象とした共同研究契約に基づくプロジェクトの一つで、線維症を対象疾患としています。平成26年12月に1年間の契約期間の延長を行いました。

## （ロ）大正製薬株式会社

同社が選択したアプタマー創薬テーマについての3年間の共同研究を平成26年3月より開始しております。現在、共同研究は順調に推移しております。

(ハ) 全薬工業株式会社

同社が開発中のアプタマー医薬に関して、技術的なアドバイスの提供等を行うもので、同社での開発が進展したことから平成27年4月に1年間の契約期間の延長を行いました。

③ その他の研究開発

当社は、医薬品開発とは別に、アプタマーに関する技術基盤を更に高めるための研究活動の一環として、平成26年11月1日付で探索研究部内に「iPSプロジェクト室」を設置しました。

本iPSプロジェクト室では、iPS細胞の実用化につながる、iPS細胞やその分化細胞の「純化」技術の開発などを進めております。

さらに、アプタマーの創薬以外への応用として、自社開発したIgGアプタマーについて、抗体医薬の分離・精製用剤としての商品化を目指し、現在、大手専門商社と協力してユーザー獲得のための活動を行っております。

④ アカデミアとの共同研究

アプタマー創薬には最新の科学、技術、知識の活用が不可欠であり、そのため、当社は創業以来アカデミアとの連携を図ってまいりました。

現在、平成24年4月に東京大学医科学研究所に開設した社会連携講座（「RNA医科学」社会連携研究部門）との連携を進め、主に次世代アプタマーに関する基礎研究及びアプタマー創薬に関する新規技術開発を行っております。

当事業年度においても、本連携に伴って医科学研究所内の施設を利用して放射性同位元素や疾患モデル動物を用いた実験を実施することができ、当社の重要な研究基盤となりました。

また、名古屋大学との間ではRBM001の開発に必要な疾患モデル動物の作製とそれらを用いた薬効に関する共同研究を、東北大学とはRBM006の薬効評価に関する共同研究を引き続き行っております。

当社は、これらアカデミアとの共同研究を通して、アプタマー創薬に関連する新規技術の取得及びレベルアップを図ると共に、アカデミアの研究基盤を活用して事業化に向けた候補アプタマーの科学的データの構築、開発品目の拡大に努めております。

⑤ 知財に関する活動

創薬ベンチャーにとっては、事業を支える基盤として、開発品に関する知的財産、特に特許の取得は不可欠です。当事業年度においては、主に以下のような実績がありました。

- ・特許の取得・登録（査定を含む）
  - ・RBM004に関し、日本での特許取得及び欧州での特許査定
  - ・RBM007に関し、米国での特許取得
- ・特許の出願
  - ・RBM006に関し、追加の新規特許出願

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当面は内部留保の充実に努め、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

しかしながら、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

(5) 事業等のリスク

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資家の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであります。

① 創薬・医薬品開発事業全般に関する事項

当社は、医薬品開発における初期段階（探索研究及び前臨床試験）での研究開発を中心とした創薬事業を主たる事業としております。本分野は、国際的な巨大企業を含む国内外の多数の企業や研究機関等が競い合っています。また、研究開発から製造販売のための承認・許可の取得、上市に至る過程において様々な薬事規制に従い、

しかも長期間にわたって多額の資金を投入する必要があります。この創薬事業は下記のとおり不確実性及びリスクを伴うものであります。

(イ) 医薬品開発の不確実性について

一つの開発候補化合物が医薬品として承認され上市に至るまでには、ヒトでの臨床試験を含む様々な試験によって有効性・安全性が確認されるのみならず、製造・販売に至るまでに様々な関門があり、その全てをクリアする必要があります。

開発過程の各段階において、開発続行の可否を判断する際、中止の決定を行うことは稀なことではありません。このような成功の不確実性は、自社で開発した場合も、あるいは製薬企業にライセンス・アウトした場合においても、避けては通れないものです。このリスクを低減・分散するため、当社は以下の基本的な対応をとっております。

- ・一つのターゲット（ターゲットタンパク質）に結合するアプタマーについて、有力なものを得られても、幾つかのバック・アップ品を準備することによって、プロジェクトの持続を図る。
- ・互いに独立した複数の開発パイプラインを保有する。

これらによって、一つの開発候補化合物について開発途上で何らかの障害が発生した場合でも、それに伴う事業遂行上のリスクやロスを最小限に留めるよう努めております。

しかしながら、当社のような規模の創薬企業にとって、自社創薬か共同研究かを問わず、開発パイプラインから品目が脱落する影響は大きく、その場合には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 収益の不確実性について

通常、医薬品（開発途上の製品を含む）のライセンスにおいては、契約締結に伴う契約一時金、開発途上におけるマイルストーン収入及び製品上市後のロイヤルティーの受領を予定しています。

しかし、契約を成立させるためには、ライセンシーの評価をクリアする一定の条件（有効性等に関する信頼できる試験データ、特許の存在、競合品との優位性の根拠資料等）を有した医薬候補品を創製する必要があり、また、マイルストーン収入を獲得するためには、ライセンシーによって開発が順調に進み、一定の段階をクリアすることが必要であり、さらにロイヤルティーを得るには、許認可当局からの承認の取得、製造及び販売のすべての段階において成功を取めることが必要であります。

当社は前臨床試験までの比較的早期の段階の研究開発を基本としているため、その後の開発進捗の不確実性が比較的高い可能性があり、当社及び提携先（ライセンシー）が前述の一連の活動において成功しない、あるいは、製品化（製品の許可取得、製造販売）に成功したとしても、薬価や市場性の問題等から、当該製品に関する事業活動を継続するために必要な採算性を確保する十分な収益を得ることができない可能性があります。

当社は、上記開発プロジェクトの適応疾患の選定及び共同研究やライセンス契約等の提携契約の締結に際して、競合品となる可能性のある既存の医薬品の市場規模等をもとに市場性や採算性を検討しておりますが、万一この判断が誤っていた場合、あるいはこの判断の基礎となる状況に変化が発生した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 遵守すべき法的規制等及び医療保険制度等の不確実性について

当社が参画する医薬品業界は、各国において薬事法をはじめとする事業規制法及び医療保険制度、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。すなわち新規医薬品を製造発売するに当たっては、対象となる全ての国で当該国が定める薬事関連法規に従って一定の基準の下で承認や許可を受ける必要があり、また臨床試験の開始などについても、多くの国で厳しい薬事規制が設けられています。

当社の事業計画は現行の医薬品に関する日本など先進国での承認基準や薬事規制を前提として策定されておりますが、これらの基準及び規制は科学技術の発展に伴って、適時、改定されています。

長期間を要する新薬開発においては、その間にこれらの基準や規制、制度、価格設定動向等が大きく変動する可能性はないとは言えず、また、薬事に関する法的規制等及び医療保険制度等に変更等が生じた場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 開発品目に関する潜在的な競合について

当社の潜在的な競合相手は、国内外の大手製薬企業、バイオ関連企業、大学、その他の研究機関等多岐にわたります。

アプタマー創薬を行っている企業は、現時点では当社やドイツのNOXXON社が代表的な会社であり、この分野で公開されている各社の開発ターゲット（開発品目）を見る限り、競合はほとんどありません。

しかし、アプタマー医薬は抗体医薬と類似した作用メカニズムや投与方法などから、ターゲット疾患によっては抗体医薬との開発競争や市場での競合が起こりえます。それら競合相手の中には、マーケティング

力、財務状況等について当社やその提携先より優位にある企業が多数あり、当社開発品と競合する製品（特に抗体医薬）を効率よく開発し、生産及び販売する可能性があります。

したがって、許認可当局によって当社の製品候補の販売承認が得られた場合であっても、これら競合相手との競争が生じた場合、また、核酸医薬、特にアプタマー医薬のポテンシーや将来性が大手製薬企業に認識され、参入企業が増加し競争が激化する場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 賠償問題発生リスクについて

医薬品の臨床試験を実施する際には、薬剤の副作用などに伴う健康被害に対する賠償問題が発生するリスクを伴います。これに関し、治験薬保険などの保険への加入によって、こうした事態が発生した場合の財政的負担を最小限にする対応は可能です。

しかしながら、医薬品開発における当社の関与は初期段階であり、これらの賠償責任を負担する可能性は極めて低いと考えております。

また、医薬品の製造及び販売に伴う副作用等での健康被害に対し、製造物責任により賠償を負うケースが発生する可能性があります。

開発の初期段階での候補品のライセンス・アウトを予定している当社の事業形態からは、販売後の医薬品が引き起こす健康被害による製造物責任を当社が負う可能性は極めて低いものです。しかし、開発に関与した者として何らかの責任を追及され、ライセンスから賠償金を請求される可能性は皆無とは言えず、このような場合等には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 技術革新について

当社は「RiboARTシステム」というアプタマー創薬に関する基盤技術を保有しており、あらゆるターゲットに対応したアプタマー医薬の開発を可能にしているという点で優位性を有していると認識しております。医薬品産業においては技術革新が活発であり、当社が認識している優位性を維持し続けるためには、これまでに培った「RiboARTシステム」の更なる発展、向上を図るだけでなく、新規技術の開発に鋭意取り組む必要があります。

しかしながら、当社の計画どおりに研究開発が進捗しない場合や急激な技術革新等により新技術への対応が遅れが生じた場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社事業遂行上の事項

(イ) アプタマー創薬について

当社の創薬対象であるアプタマー医薬は、これまで医薬品として用いられてきた低分子医薬品、ワクチン、抗体医薬品に次ぐ新しいカテゴリーである核酸医薬品に属するものです。

核酸医薬品は開発の歴史が浅く、現在までに3品目が上市されただけで、多くは開発途上にあります。このため、製品の効果や安全性、製造方法及び製造コストなどにつき十分な経験、実績が確立されているとは言えず、予期せぬ副作用や製造上の問題又は課題が発生する可能性があります、このような場合等には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はアプタマー創薬の基盤技術であるSELEX法に関する特許の使用許諾を米国・アルケミックス社より受けていましたが、当該特許は、日本及びヨーロッパにおいて平成23年6月、米国において平成26年9月に失効しました。これに伴い、当社はアルケミックス社との契約を終結させ、自由にSELEX法を実施できる環境となりました。

しかし、同時に、こうした状況下では大手製薬企業等によるアプタマー創薬への新規参入が想定されます。その場合には、わが国で先駆的にアプタマー創薬に着手してきた当社の研究者の引き抜きや流出に加えて、限られた原薬製造設備の争奪が生じる可能性もあります。

当社としては、将来のこうした状況に備えて、独自の「RiboARTシステム」の開発、知財の取得、ノウハウの蓄積に鋭意努力すると同時に、研究員のリテンションのための施策を講じ、また、アプタマー原薬の製造会社との良好な取引関係の推進や、核酸科学やアプタマーの研究者・研究機関とのネットワークの維持等の対応を行っております。しかし、アプタマー創薬への新規参入企業が増加する場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 特定の提携契約に依存した事業計画について

当社は、現時点で、特定の製薬企業との限られた少数の共同研究契約及びライセンス契約を主軸とする事業計画を有しております。

しかしながらこのような提携契約は、相手先企業の経営環境の極端な悪化や経営方針の変更など、当社がコントロールし得ない何らかの事情により、期間満了前に終了する可能性及び当社の想定と異なる事態が生じる可能性があります。

このような事態が発生した場合には、他の製薬企業との新たな提携等により当社事業計画への影響を最小限に食い止める所存ではありますが、これが適時に実現できる保証はなく、このため当社の希望どおりの事業活動ができず、若しくは制約を受け、その結果、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が現時点で有している主な提携契約としては、大塚製薬株式会社との共同研究契約及び大正製薬株式会社との共同研究契約並びに藤本製薬株式会社と平成26年4月に締結したRBM004(抗NGFアプタマー)に関するライセンス契約があります。これらを含め、当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は「2. 経営方針（5）その他、会社の経営上重要な事項」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合若しくは当社にとって不利な改定が行われた場合、又は契約の相手方の財務状況が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び経営戦略に影響を及ぼす可能性があります。

このうち藤本製薬株式会社とのライセンス契約によるマイルストーン収入については、所定の開発ステージの達成による収益であることから、今後の開発進捗の状況によっては予定された収益の計上時期が遅れたり、それが得られない等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「2. 経営方針（5）その他、会社の経営上重要な事項」に記載した契約の中には、一定の解除事由を定めているものがあります。

#### (ハ) 新規パイプライン獲得について

当社は、今後も新規医薬品の候補化合物（アプタマー）を自社あるいはアカデミアとの連携を通じて創出し、自社創薬品目あるいは共同研究品目の候補としていくことを基本戦略としております。

この戦略を確実に推進するため、社外有識者を含めたターゲット検討委員会などを通じて、Unmet Medical Needs（未だに満足すべき治療法のない医療ニーズ）を満たす新規パイプラインの選定・獲得・創出の可能性を高める努力を続けております。

また、国内外の製薬企業との情報ネットワークを活用して需要のある候補ターゲットを早期に探知し、新規パイプラインの可能性を追求してまいります。

しかしながら、現在すでに開発途中にあるもの以外の候補アプタマーを、適宜、創出できる保証が100%あるとは言えず、そのような場合には、当社の事業計画の変更を余儀なくされる等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 特定の取引先への依存に関する事項

当社は、大塚製薬株式会社と複数の共同研究契約を締結しており、平成27年3月期における当社事業収益に占める割合は22.5%となっております。当社は、同社に限らず、各取引先との良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。あわせて、ライセンス活動の推進及び共同研究の推進により、国内外の製薬企業との取引金額及び取引先数を拡大させ、特定の取引先への依存度を低減させる方針であります。しかしながら、同社の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、本契約の解除や契約条件の変更等が生じた場合には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 会社組織に関する事項

##### (イ) 小規模組織であることについて

当社の人員は、本資料発表日現在、役員6名（取締役3名、監査役3名）、従業員18名と小規模であります。当社の研究開発活動については、比較的少人数による体制（取締役1名、従業員13名）を敷いておりますが、研究開発段階における提携関係と業務受託企業の積極活用により、既存パイプラインの開発並びに新規薬剤候補化合物の探索を推進しております。今後は、既存パイプラインの開発推進及び新規薬剤候補化合物のパイプライン化に伴い、さらなる研究開発人員の増加を計画しております。

また、管理部門（内部監査室を含む）の人員は本資料発表日現在で6名（取締役1名、従業員5名）であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、管理部門につきましても増員を図る方針であります。

しかしながら、計画通りの人員の確保ができない場合、あるいは既存人員の流出が生じた場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ロ) 特定人物への依存について

当社はこれまで、創業者で当社の競争力の源となっている「RiboARTシステム」の創出者であり、多くの社有特許の発明者でもある東京大学医科学研究所教授であった中村義一（現 当社代表取締役社長、東京大学名誉教授）を中心として、基礎研究・研究開発をはじめとする事業の全般を推進してまいりました。当社設立は、同氏の研究成果の事業化を目的とするものであり、また、現在の当社と東京大学との共同研究におい

でも中心となっていることから、当社の研究開発活動において重要な位置付けを有しており、その依存度は極めて高いと考えられます。

当社は、今後においても代表取締役としての同氏の会社経営の執行が必要不可欠であると考えており、何らかの理由により同氏の会社経営の執行が困難となった場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 研究開発に関する一部外部委託について

当社は、広く社外にも専門的な意見を求め、更に機動的な事業運営を図るため、主に以下に掲げる研究開発項目の一部について、外部機関に業務委託を行っております。

- ・原薬（前臨床試験用の各種アダプター）製造業務
- ・前臨床試験の実施

特に、原薬製造元との製造委託取引は今後も継続していく方針であり、また代替先も確保しておりますが、自然災害や所在国における不測の事態等により、当該製造元から安定的な原薬供給が受けられなくなり、かつ速やかに代替先への移行が行われなかった場合、当社の研究開発の推進に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記以外の業務の委託についても、当社にとって不利な契約改訂が行われた場合又は予期せぬ事情により契約が終了した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 自然災害について

当社は、事業活動の中心となる研究設備や人員が本社周辺に集中しており、地理的なリスク分散ができておりません。この地域において地震等の大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊、事業活動の停滞等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 大学等との共同研究について

当社は東京大学を含め、複数の大学等公的機関と共同研究を実施してまいりました。今後もこれらの共同研究を継続していく考えでおります。

東京大学医科学研究所には社会連携講座（「RNA医科学」社会連携研究部門）を設置し共同研究を実施しており、その下で同研究所の施設（実験区画、動物試験施設、RI使用施設等）や各種のインフラの利用が可能となっており、当社の研究推進に大きく寄与しております。

しかしながら、法令改正等、何らかの事情により東京大学の社会連携講座が大学において継続されず、又は共同研究契約が解消された場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 大株主に関する事項

平成27年3月31日時点で大塚製薬株式会社は当社発行済株式総数の31.19%（4,000,000株）を保有しておりますが、重要性の観点から持分法適用外の非持分法適用会社となっております。また、大塚製薬株式会社は大株主ではありますが、当社の経営的支配を目的として出資をしていないため、当社の経営判断等に関して影響力を行使するなどの制約を当社に与えておりません。

また、大塚製薬株式会社とは複数の共同研究契約を締結し、双方の有する技術、知識や経験を最大限に活用して研究開発の進展を図っており、双方の研究開発力の深化に大きく貢献しております。当社は大塚製薬株式会社との現状の協力関係を維持し、事業のさらなる進展を目指してまいりますが、将来において大塚製薬株式会社の経営方針やグループ戦略が変更され、協力関係が解消された場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

## (イ) 大塚製薬株式会社との取引関係

平成27年3月期における主な取引は以下のとおりであります。

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
共同研究収入	107,751	売掛金	31,636
受取研究開発費	29,798	未収入金	12,368

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案の上、両社にて協議の上決定しております。

## (ロ) 大塚製薬株式会社とのその他特別な関係

大塚製薬株式会社との間において上記の他に特別な関係はありません。

## ⑥ 知的財産権に関する事項

## (イ) 特許の状況について

当社の出願中の各特許については、特許出願時に特許性等に関する調査を行ってはおりますが、すべての特許出願について特許査定が受けられるとは限りません。開発品をカバーする出願中の特許が成立しなかったり、カバーする範囲が狭い場合、ライセンス・アウトが出来ず、又は出来たとしても低額な対価しか得られず、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。また、特許が成立した場合にも、これらの権利を維持していくための費用が今後当社の負担になる可能性もあります。

さらに、医薬品業界においては、日々熾烈な新薬の開発競争が世界的に繰り広げられており、他社において優れた発明が行われる可能性は常に存在し、当社の特許が成立し、当社技術を保護できた場合においても、他社の特許や技術により、当社の特許が淘汰又は無力化される可能性は否定できません。

なお、本項に記載した事項については、現在、当社が開発中のプロジェクトに関して、その実施に支障若しくは支障の発生を懸念される事項は、調査した限りにおいて、存在していません。

## (ロ) 訴訟及びクレームについて

当社においては、その事業が第三者の特許権等に抵触することを未然に防止するため、事業の着手及びその過程において、特許事務所や専門家による特許調査を適宜実施しており、現時点において第三者特許への抵触の可能性は低いものと認識しております。

また、本資料発表日現在において、当社の事業に関する特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生している事実はありません。

しかしながら、当社のような創薬を事業とする研究開発型の企業にとって、事業に対する差止請求、損害賠償請求、実施料請求等の知的財産権侵害問題の可能性を完全に排除することは困難であります。万が一、当社が第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、案件によっては解決に時間及び多大の費用を要する可能性があります。特に第三者の特許権等を侵害して事業を行っていた場合、当該第三者から差止請求権や損害賠償請求権を行使されたり、高額な実施料の請求等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

## (ハ) 特許の確保について

当社は、事業に必要な職務発明につき、その発明者である役員・従業員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は発明者に対して特許法第35条第3項に定める「相当の対価」を支払わなければなりません。当社は社内に周知された規程に則り、発明者の認定及び対価の支払を実施しているため、これまでに対価の額等について発明者との間で問題が生じたことはありませんが、その可能性を将来にわたり完全に排除することはできません。紛争が生じた場合や、発明者に追加の対価を支払わなければならない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、アプタマー創薬の基盤技術であるSELEX法に関する特許の使用許諾を、アルケミックス社より受けておりましたが、この基本特許は日欧では平成23年6月に失効しました。これを受けて、平成23年9月までに同社と締結していた三つのライセンス契約を円満に終了させました。当社としては、かかるライセンス契約が終了したことにより、現在開発中のプロジェクトや今後選定される新規アプタマーの開発が順調に

行われるものと判断していますが、アルケミックス社との間に予期せぬ問題が発生した場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(二) 情報管理について

当社の事業において、研究若しくは開発している途上の知見、技術、ノウハウ等は非常に重要な機密情報であります。その流出リスクを低減するため、当社は、役職員、取引先等との間で、守秘義務等を定めた契約を締結するなど、厳重な情報管理に努めております。

しかしながら、役職員、取引先等によりこれが遵守されなかった場合には、重要な機密情報が漏洩する可能性があります。このような場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 経営成績に関する事項

(イ) 過年度における業績推移について

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
事業収益 (千円)	362,155	229,065	168,613	151,220	479,871
営業利益又は営業損失(△) (千円)	△409,852	△464,375	△411,056	△414,475	6,180
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△380,648	△312,454	△275,299	△210,881	13,195
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△153,240	△162,525	134,584

(注) 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フローは記載しておりません。

当社は、平成15年8月に設立された業歴の浅い企業であります。したがって、今後当社が継続的な成長や、経常的な営業キャッシュ・フローを獲得できるかを予測する客観的な判断材料としては、過年度の経営成績だけでは、不十分な面があると考えられます。

(ロ) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社は、医薬品の研究開発を事業とするベンチャー企業であり、製薬企業との共同研究や開発品の製薬企業へのライセンス・アウトにより収益を得ることを事業の中核としております。医薬品の研究開発では当初から多額の資金が必要になる反面、安定的な収益の計上にいたるまでには相当な期間を要し、当初は期間損益がマイナスになるのが一般的な傾向です。平成27年3月期は当期純利益を計上しましたが、当社も創業以来、平成26年3月期まで当期純損失を計上してまいりました。当社はRBM004のライセンス・アウトに続く、後続のパイプラインのライセンス・アウトや新規共同研究契約の獲得を推し進めてまいりますが、将来においてこれらの施策が計画通りに進展しない場合、予定した当期純利益を計上できず、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

(ハ) 資金調達について

当社は、研究開発型企業として多額の研究開発資金を必要といたします。事業計画が計画通りに進展しない等の理由から資金不足が生じた場合には、戦略提携内容の変更、新規提携契約の獲得、新株発行等の方法により資金需要に対応してまいります。しかし必要なタイミングで資金を確保できなかった場合には、当社事業の継続に重大な懸念が生じる可能性があります。

⑧ 配当政策に関する事項

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当面は内部留保の充実に努め、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

しかしながら、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

⑨ 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化に関する事項

当社は、優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ19、第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定、並びに、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与いたしました。これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性が

あります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを必要に応じて実施することを検討いたします。したがって今後付与される新株予約権の行使が行われた場合にも同様に、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、RNA(リボ核酸)を成分とする医薬品(「アプタマー医薬」)の開発を通じて、「Unmet Medical Needsに答える」、「日本の創薬力を復活させる」、「産学連携を推進しアカデミアの研究成果を社会へ還元する」を創業理念に掲げ、その実現のために、当社のプラットフォーム技術である「RiboARTシステム」を活用した研究開発を推進しております。

当社は、アプタマー医薬の開発を通じて社会に貢献することにより、企業価値の最大化に努めてまいります。

### (2) 目標とする経営指標

当社は、創業以来着実にパイプラインの拡大とそのステップアップを実現してまいりましたが、当事業年度において自社創薬プロジェクトにおけるライセンス・アウトを実現することができました。当社は、ROEやROAなどの目標とする経営指標を設けておりませんが、今後も、継続的かつ安定的な収益の確保が最優先課題と認識しており、研究開発活動の充実化を図りながら、収益基盤の安定化に努めてまいります。

このため、共同研究や自社パイプラインの研究開発を更に押し進め、新薬候補品を速やかに製薬企業へライセンス・アウトする事で収益力を高め、会社業績の安定化と収益の確保を図ってまいります。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

一般に、医薬品事業は一つの製品を創出し上市するまで莫大な費用と年数を要します。このような中、当社はアプタマーの医薬品としての研究開発を行い、ライセンス・アウトした時に受け取る契約一時金、開発進行に伴ってその節目に受領するマイルストーン収入、製品上市後に受け取るロイヤルティ及び共同研究に伴って得られる共同研究収入などにより収益を獲得する創薬事業を展開しております。

当社の事業の特徴は一般的な創薬ベンチャーに比べて、比較的早期の研究開発段階においてライセンス・アウトを実施することにあります。これはプラットフォーム型のベンチャーであるため、領域に係わらず開発早期から共同研究や自社パイプラインを拡充することにより達成できるもので、国内では他に類を見ない事業モデルです。

当社は、共同研究や自社パイプラインの研究開発を推進し、継続的なライセンス・アウトを実施することで収益規模の拡大とその安定化に努めてまいります。

### (4) 会社の対処すべき課題

当社のビジネスモデルにおいて、継続的かつ安定的な収益の確保のためには、共同研究契約による安定的な共同研究収入の拡大と開発品目のタイムリーなライセンス・アウトによる契約一時金やマイルストーン収入が不可欠です。このため、以下に示す課題について、特に重点的に取り組み、収益力の向上に努めてまいります。

#### ①パイプラインの充実と質の高いデータの構築

持続的な企業成長を実現し、同時に開発中断等のリスクを低減するためには、自社パイプラインの拡充を図る事が重要と考えております。

新規開発パイプラインの策定においては、業界での開発指向の流れや大手製薬企業における重点領域、既存薬剤による医療ニーズの充足度等を調査、検討のうえ、興味をひく最適なターゲット(疾患関連タンパク質とその阻害剤の予想適応疾患)を選定することが重要です。そのため、当社では自社での評価チームによる検討の他に、製薬企業との情報交換による需要の発掘やアカデミアとの産学連携などにより、ターゲットの拡充と選定の最適化を図ってまいります。

さらに、選定されたターゲットに関して、提携あるいはライセンス・アウトが実現できるよう、相手方(大手製薬企業が主)の評価に耐え得る質の高い試験データの取得に努めてまいります。

#### ②新規技術の開発

今後、アプタマー医薬への参入企業が増えてきた場合でも常に技術の優位性を保てるように、新規のアプタマー創薬技術の開発に努めてまいります。具体的にはiPS再生医療技術分野におけるアプタマーの活用をはじめ、アゴニスト・アプタマー(受容体作動薬)や細胞内への取り込み可能なアプタマー、細胞膜貫通型のタンパク質と結合するアプタマーなどの創製に連なる技術を目標に、これまでに培った技術のさらなる発展、向上を図ってまいります。さらにアカデミアとも連携し、アプタマーの潜在力を生かした新しい技術を積極的に開発する方針です。

③ライセンス活動の推進

ライセンス・アウトを目標とした共同研究の実現や、自社パイプラインの成果の早期ライセンス・アウトを図るべく、国内にとどまらず、国際的な情報発信や情報交換により海外の製薬企業とのネットワークを確立し、その充実を図ってまいります。これにより、国内外の各製薬企業の需要動向（研究開発の方向性や開発パイプライン方針、具体的な提携やライセンス・インの候補テーマ等）を正確に把握し、的確な提携スキームを提案して成約件数の拡大を目指してまいります。

④共同研究の推進

大手製薬企業との共同研究は、安定的な収益だけでなく、当社のアプタマー創製に関するスキルアップにも大きく貢献し、同時に、大手製薬企業の技術を活用することで開発をより迅速に進めることが出来ることから、今後も積極的に進めていく方針です。

共同研究を実現し、それを推進するためには、優れたアプタマーを創製する技能が不可欠であることから、パートナーとして選ばれるよう技術を一層研鑽することにより、共同研究の拡大に努めてまいります。

⑤コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、アプタマー創薬企業としてアプタマーを素材とする新薬を次々と創製し、継続的な成長と企業価値の最大化を図り、医薬品開発をとおして社会に貢献できる企業を目指しております。このような企業として社会的責任を果たしていくためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化により経営の健全性や透明性の向上を図ることが重要な課題であると認識しており、今後ともその強化に向け取り組んでまいります。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項  
 当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

## ①ライセンス・アウトに関する契約

契約書名	提携及びライセンス契約書
契約相手方名	藤本製薬株式会社
契約締結日	平成26年4月30日
契約期間	締結日から、製品の販売後7年が経過する日の属する月の末日、或いは本製品の関連特許が全て消滅する日の属する月の末日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	<p>① 当社は、NGFに対するRNAアプタマーを含有する医薬品の開発、製造、販売に関する、全世界でのサブライセンス権付きの独占的実施権を藤本製薬株式会社に許諾する。</p> <p>② 藤本製薬株式会社は、当社に対して、対価として、契約一時金、開発の進展等に応じたマイルストーン・ペイメント（第1相臨床試験開始時、前期第2相臨床試験開始時、後期第2相臨床試験開始時、第3相臨床試験開始時、製造販売承認申請時、製造販売承認取得時、純売上高が一定額超過時）、及び市販後の一定率のロイヤルティー及び藤本製薬株式会社の得たサブライセンス収入の一定割合を支払う。さらに、当社が第三者割当の方法で発行する普通株式について、3億円分の引き受けを行う。（なお、本引き受けについては、平成26年5月12日に払込を完了しております。）</p> <p>③ 当社は関連特許の50%を藤本製薬株式会社に譲渡する。</p>

(注) 本契約書の対象となる関連特許については、「②特許譲受に関する契約」に記載の、国立大学法人東京大学との平成20年9月16日付譲渡契約書及び平成22年3月23日付譲渡契約書、並びに塩野義製薬株式会社との平成24年9月10日付特許実施対価等に関する覚書に基づき、関連特許の譲渡を受けております。

## ②特許譲受に関する契約

契約相手方名	国立大学法人 東京大学
契約締結日	特許を受ける権利ごとに、個別に契約を締結しており、各締結日は下記のとおりです。 平成18年5月31日、平成18年10月31日、平成20年9月16日、平成21年5月8日、平成22年3月23日、平成24年3月22日、平成24年11月19日
契約期間	契約締結日から契約上の権利が全て失効する日まで
主な契約内容	<p>当社は、アプタマー創薬に関する事業化に必要な特許に関し、国立大学法人東京大学より特許を受ける権利を譲り受けております。その概要は下記のとおりです。</p> <p>当社は、特許を受ける権利の対価として契約一時金、開発の進展に応じたマイルストーン及び市販後は一定率のロイヤルティーを支払う。</p>
備考	<p>各契約とパイプラインとの関係は下記のとおりです。</p> <p>RBM001：平成18年10月31日付契約、平成24年11月19日付契約</p> <p>RBM003：平成21年5月8日付契約</p> <p>RBM004：平成20年9月16日付契約、平成22年3月23日付契約</p> <p>RBM007：平成24年3月22日付契約</p>

契約書名	特許を受ける権利等の譲渡契約書
契約相手方名	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成24年12月25日
契約期間	契約締結日から契約上の権利が全て失効する日まで
主な契約内容	<p>当社は、アプタマー創薬に関する事業化に必要な特許に関し、国立大学法人名古屋大学より特許を受ける権利を譲り受けております。その概要は下記のとおりです。</p> <p>当社は、特許を受ける権利の対価として契約一時金、開発の進展に応じたマイルストーン及び市販後は一定率のロイヤルティーを支払う。</p>
備考	契約の対象となるパイプラインはRBM001です。

契約書名	特許実施対価等に関する覚書
契約相手方名	塩野義製薬株式会社
契約締結日	平成24年9月10日
契約期間	締結日から、特許の有効に存続する期間の満了又は失効が最も遅く到来する日まで
主な契約内容	当社は、抗NGFアプタマーを含有する製品の販売に伴う特許実施の対価を受け取った場合、塩野義製薬株式会社に対し一定率のロイヤルティーを支払う

## ③共同研究開発に関する契約

契約書名	共同研究契約
契約相手方名	大塚製薬株式会社
契約締結日	平成20年1月1日
契約期間	契約日から平成27年12月31日
主な契約内容	<p>① 両社協議により合意した複数のターゲットを対象に、相互に技術・ノウハウを提供し、GLP適応試験を開始できる開発候補アプタマーを開発する。</p> <p>② 大塚製薬株式会社は当該アプタマーを含有する医薬品の販売を目的とした全世界での独占的開発・販売に関するオプション権を有し、同社が権利行使を決定した場合は、両社で条件を協議の上、ライセンス契約を締結する。</p> <p>③ 大塚製薬株式会社は当社に対し、研究支援費として、当社の業務工数に応じた金額を支払う。</p> <p>④ 大塚製薬株式会社は3ヶ月前の事前通知を行うことにより本契約を解約することができる。</p>

契約書名	共同研究契約
契約相手方名	大塚製薬株式会社
契約締結日	平成22年6月10日
契約期間	契約日から平成27年6月30日
主な契約内容	<p>① RBM001を対象に、相互に技術・ノウハウを提供し、GLP適応試験を開始できる開発候補アプタマーを開発する。</p> <p>② 大塚製薬株式会社は当該アプタマーを含有する医薬品の販売を目的とした全世界での独占的開発・販売に関するオプション権を有し、同社が権利行使を決定した場合は、両社で条件を協議の上、ライセンス契約を締結する。</p> <p>③ 大塚製薬株式会社は当社に対し、研究支援費として、当社の業務工数に応じた金額を支払う。</p> <p>④ 大塚製薬株式会社は3ヶ月前の事前通知を行うことにより本契約を解約することができる。</p>

契約書名	共同研究契約書
契約相手方名	大正製薬株式会社
契約締結日	平成26年3月
契約期間	共同研究の期間は契約日から3年間。但し、マイルストンの達成状況によっては、早期に共同研究が終了する場合がある。
主な契約内容	<p>① 共同研究により開発候補となる物質（アプタマー）を取得する。</p> <p>② 大正製薬株式会社は本共同研究の対価として、所定の金額を支払う。</p>

契約書名	社会連携講座等設置契約書
契約書相手方名	国立大学法人 東京大学
契約締結日	平成24年1月5日
契約期間	平成24年4月1日から平成32年3月31日
主な契約内容	① 当社は東京大学に対し、本契約において予め定められた活動経費を支払う。 ② 東京大学は「RNA医科学社会連携研究部門」を設置する。 ③ 東京大学と当社は共同研究を実施する。

契約書名	共同研究契約書
契約書相手方名	国立大学法人 東京大学
契約締結日	平成24年3月30日
契約期間	平成24年4月1日から平成32年3月31日
主な契約内容	① 当社は東京大学に対し、本契約において予め定められた研究経費を支払う。 ② 当社と東京大学は、社会連携講座等設置契約に基づき共同でRNAアプタマーの研究を実施する。 ③ 当社の研究担当者は東京大学の施設を利用し、研究を実施することができる。

## ④アドバイザー契約

契約書名	技術アドバイスおよび研究委託に関する覚書
契約書相手方名	全薬工業株式会社
契約締結日	平成25年4月1日 (平成23年2月に締結した「RNAアプタマー創薬技術アドバイスに関する契約」が更新を経て継続しているものです)
契約期間	契約日から平成28年3月31日
主な契約内容	① 当社は、全薬工業株式会社に対しアプタマー創薬に関する技術上の助言を行うと共に、別途合意によりアプタマー開発に関する試験を受託する。 ② 全薬工業株式会社は、当社に対し、技術上の助言及び試験実施の対価として、別途合意した金額を支払う。

## 3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財表諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を確保するため、当面は、会計基準につきましては、日本基準を適用する予定です。

## 4. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	330,965	3,337,307
売掛金	70,308	31,636
貯蔵品	5,725	1,060
前払費用	3,385	4,508
未収入金	22,161	12,368
未収消費税等	10,429	-
その他	122	586
流動資産合計	443,097	3,387,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,963	11,963
減価償却累計額	△10,747	△11,034
建物（純額）	1,216	929
工具、器具及び備品	138,714	140,087
減価償却累計額	△105,046	△121,448
工具、器具及び備品（純額）	33,667	18,639
有形固定資産合計	34,884	19,568
無形固定資産		
ソフトウェア	496	264
無形固定資産合計	496	264
投資その他の資産		
投資有価証券	3,077	1,529
敷金	9,848	9,562
長期前払費用	1,198	1,191
投資その他の資産合計	14,124	12,282
固定資産合計	49,505	32,114
資産合計	492,602	3,419,584
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	28,489	13,977
未払費用	5,891	7,425
未払法人税等	3,910	11,199
未払消費税等	-	21,481
前受金	99,000	99,000
預り金	1,372	3,523
流動負債合計	138,665	156,607
負債合計	138,665	156,607

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,422,421	2,871,591
新株式申込証拠金	-	900
資本剰余金		
資本準備金	1,395,921	2,844,591
資本剰余金合計	1,395,921	2,844,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,464,404	△2,454,105
利益剰余金合計	△2,464,404	△2,454,105
株主資本合計	353,937	3,262,976
純資産合計	353,937	3,262,976
負債純資産合計	492,602	3,419,584

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
事業収益	151,220	479,871
事業費用		
研究開発費	418,697	282,776
販売費及び一般管理費	146,998	190,913
事業費用合計	565,696	473,690
営業利益又は営業損失(△)	△414,475	6,180
営業外収益		
受取利息	157	595
為替差益	907	2,718
助成金収入	176,000	-
受取研究開発費	26,504	29,798
その他	26	1,055
営業外収益合計	203,594	34,168
営業外費用		
株式交付費	-	18,373
株式公開費用	-	8,780
営業外費用合計	-	27,153
経常利益又は経常損失(△)	△210,881	13,195
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,548
特別損失合計	-	1,548
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△210,881	11,646
法人税、住民税及び事業税	950	1,348
法人税等合計	950	1,348
当期純利益又は当期純損失(△)	△211,831	10,298

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,421,671	1,395,171	1,395,171	△2,252,573	△2,252,573	564,268	564,268
当期変動額							
新株の発行	750	750	750			1,500	1,500
当期純損失(△)				△211,831	△211,831	△211,831	△211,831
当期変動額合計	750	750	750	△211,831	△211,831	△210,331	△210,331
当期末残高	1,422,421	1,395,921	1,395,921	△2,464,404	△2,464,404	353,937	353,937

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,422,421	-	1,395,921	1,395,921	△2,464,404	△2,464,404	353,937	353,937
当期変動額								
新株の発行	1,449,170		1,448,670	1,448,670			2,897,840	2,897,840
新株式申込証拠金の払込		900					900	900
当期純利益					10,298	10,298	10,298	10,298
当期変動額合計	1,449,170	900	1,448,670	1,448,670	10,298	10,298	2,909,038	2,909,038
当期末残高	2,871,591	900	2,844,591	2,844,591	△2,454,105	△2,454,105	3,262,976	3,262,976

## （４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△210,881	11,646
減価償却費	11,994	18,109
為替差損益（△は益）	△16	△2,733
株式交付費	-	18,373
株式公開費用	-	8,780
投資有価証券評価損益（△は益）	-	1,548
受取利息	△157	△595
売上債権の増減額（△は増加）	△49,440	38,671
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,095	4,664
未収入金の増減額（△は増加）	△15,316	9,761
前受金の増減額（△は減少）	99,000	-
未払金の増減額（△は減少）	4,657	△14,512
その他	△3,681	40,558
小計	△161,745	134,273
利息の受取額	157	1,291
法人税等の支払額	△936	△980
営業活動によるキャッシュ・フロー	△162,525	134,584
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△36,557	△2,561
無形固定資産の取得による支出	△320	-
定期預金の預入による支出	-	△1,300,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,122	△1,302,561
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,500	2,879,466
株式公開費用の支出	-	△8,780
その他	-	900
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,500	2,871,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	2,733
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△97,885	1,706,342
現金及び現金同等物の期首残高	428,851	330,965
現金及び現金同等物の期末残高	※1 330,965	※1 2,037,307

- (5) 財務諸表に関する注記事項  
 (継続企業の前提に関する注記)  
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	330,965千円	3,337,307千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△1,300,000
現金及び現金同等物	330,965千円	2,037,307千円

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	33.46円	254.42円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△20.24円	0.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	0.78円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から平成27年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は平成26年6月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月28日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	△211,831	10,298
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△211,831	10,298
期中平均株式数(株)	10,468,300	11,721,803
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	－ (－)	1,533,870 (1,533,870)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 11種類 (新株予約権の数 8,592個)	－

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。